

第 15 回 専門家会議の議題①

1 感染状況の評価について

2 今後（9月26日以降）の青森県の保健医療提供体制について

（1）発生届の見直し後の保健医療提供体制全般

今後（9月26日以降）、県の保健医療提供体制を資料2のとおり変更する予定です。
このことについて、御意見、御助言などを伺います。

（2）青森県臨時Webキット検査センターの継続

国で設置を求めている健康フォローアップセンターの機能を有する青森県臨時Webキット検査センターについて、当面の間、継続していきます。
当センターの運用等について、御意見、御助言などを伺います。

（3）宿泊療養の継続

軽症状者、無症状者に対する宿泊療養について、今後も継続したいと考えております。
今後も継続して宿泊療養を実施する必要があるかどうか、御意見、御助言などを伺います。

（4）自宅療養者への配食支援の継続

自宅療養者に対する配食支援について、今後も継続したいと考えております。
今後も継続して配食支援を実施する必要があるかどうか、御意見、御助言などを伺います。

第15回専門家会議の議題②

(5) その他

発生届対象者以外の方に対しても、引き続き、医療を提供するため、自宅療養者サポートセンターでは、24時間対応でオンライン診療を継続していきます。

サポセンの運用方法等も含め、その他全般的な御意見、御助言などを伺います。

3 レベル分類の今後の運用について

レベル分類は、各指標を基に判断し、行動制限など、県の対応を実施するために運用してきたところですが、現在の感染状況やオミクロン株の特性（感染力が強い、重症化しにくい）に必ずしも適した運用であるとは考えにくい状況です。

また、今後、新型コロナウイルス感染症だけではなく、季節性インフルエンザの同時流行により発熱者が増加することも懸念されているところです。

こうしたことから、レベル分類の各指標に必ずしも縛られず、発熱者数の状況に応じて柔軟にレベル分類を運用していくことと考えております。

このことについて、御意見、御助言などを伺います。